

農政対策資料
令和2年10月

農政をめぐる情勢

目次

- | | |
|----------------|---|
| I 予算等をめぐる情勢 | 1 |
| II 規制改革推進会議が開催 | 4 |

J A 愛知中央会

今月号のあらまし

I 予算等をめぐる情勢

来年度予算（一般会計）の概算要求総額は、過去最大の105兆4,071億円（うち農水省関係：2兆7,734億円）となった。

各省庁から、コロナ禍をふまえた「新たな日常」の実現に向けた対策や、地方回帰・地方創生、デジタル化対策等、菅総理が重点分野に位置付ける事項が要求されている。

今後、10月26日に臨時国会が召集され、令和3年度予算、補正予算（TPP等対策などを含む）の編成、日英EPAの承認案等について議論を行う予定である。

II 規制改革推進会議が会合

10月7日、規制改革推進会議第1回議長・座長会合が開催され、「当面の審議事項」が議論された。農業関係では、「観光再生や強い農業の創出による地域経済の活性化」が盛り込まれた。

会議後の記者会見で小林議長は、「農業の生産性向上に関連した農協改革、取引生産者との関係性にも大きく力を入れていきたい」「輸出ビジネスをやる場合に資金調達の円滑化が重要になるが、どう図るかが当面の中心課題」と発言した。

1 予算等をめぐる情勢

— 10月26日臨時国会開会、菅農政スタート —

1. 与党の動向

- 10月6日に、自民党農林部会等の人事が行われ、農林部会長には宮下一郎議員（衆・長野5区）が就任した。

【農林部会の新体制】

役職	議員名	参考：前任
部会長	宮下 一郎(新)	野村 哲郎
部会長代理	田中英之(新)、野中厚(新)、 細田健一、進藤金日子(新)	長坂康正、根本幸典、 細田健一、高野光二郎
副部会長	金子俊平(新)、国光あやの(新)、 小寺裕雄、藤木真也(新)、宮崎雅夫(新)	古川康、宮地拓馬、木村次郎、 小寺裕雄、西田昭二

- 10月12日、自民党農林・食料戦略調査会長に塩谷立議員（衆・静岡8区）の再任が決定した。

2. 予算の動向

- 来年度予算（一般会計）の概算要求総額は、過去最大の105兆4,071億円（うち農水省関係：2兆7,734億円）となった。
（農水省関係の詳細は前月号追補版参照）
- 各省庁から、コロナ禍をふまえた「新たな日常」の実現に向けた対策や、地方回帰・地方創生、デジタル化対策等、菅総理が重点分野に位置付ける事項が要求されている。なお、省庁横断的な施策が多く見受けられる。

【各省庁の要求・地方回帰・地方創生関係】

・地方への人の流れの創出・拡大 地域おこし協力隊の強化、地域運営組織の形成及び持続的な運営支援、関係人口を活用した地域の担い手確保等	8.1億円	総務省
・自立分散型地域経済の構築、過疎地域の持続的発展等の支援 地域資源を活かした地域の雇用創出と分散型エネルギーの推進、新たな過疎対策の推進	21.8億円	総務省
・地域経済の強化と一極集中是正 観光、農業など成長が期待される地域資源を活用した地域経済の持続的発展の促進等	132億円	経済産業省
・観光の再生と新たな展開 「新たな旅のスタイル」の普及・定着や、インバウンドの再開を見据えた戦略的プロモーションと水際対策の推進等	452億円	国土交通省
・里山の保全・活用 里地里山の保全・活用に関する先進的・効果的な活動の支援、里地里山でのスモールビジネス創出のための人材育成	1.8億円	環境省
・地方移住を視野に入れたテレワークの推進 新たな交付金を創設し、テレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組みを支援	150億円	内閣府

・関係人口の創出・拡大 民間事業者等による都市住民と地域のマッチング支援、全国の官民関係者が参画する協議会の運営	3億円	内閣府
・地方創生に向けたSDGs推進事業 優れた取組みを提案する「SDGs未来都市」の選定、「自治体SDGsモデル事業」への資金的支援等	12.4億円	内閣府
・地方創生推進交付金 地方公共団体の先導的な事業を支援し、地方の創意工夫を引き出し、実情に応じた地方創生の取組みを推進	1,000億円	内閣府

【各省庁の要求・デジタル化】

・国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進 行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用、システム標準化、テレワーク、セキュリティ対策等の基盤整備等	139.5億円	総務省
・デジタルを活用した産業の転換 デジタル技術を活用して新たなイノベーションを生み出す企業の経営革新の加速化等	約1,164億円	経済産業省
・食品表示のデジタルツールの活用等 容器包装に限らない表示の検討に必要な実証・調査、インターネット販売における食品表示のあり方を検討	1.2億円	消費者庁
・地方におけるSociety5.0の実現 専門家派遣による未来技術の社会実装の推進や地域におけるデータ活用の推進等	1.2億円	内閣府

- また、与党幹部は、新型コロナウイルスの追加経済対策の策定や、3次補正予算案の編成について言及している。
- なお、菅総理は、10月1日に開催した輸出に関する関係閣僚会議で、「2025年2兆円、2030年5兆円の輸出額の目標は十分実現可能」との認識を示したうえで「野上農林水産大臣を中心に、当面必要となる具体的な戦略を年末までに策定」するよう指示した。

3. 菅総理とJAグループ代表の面会

- 10月12日（17：10～17：25）、新たに内閣総理大臣に就任した菅総理に、JAグループ全国連代表者で就任にあたっての挨拶を行った。

【出席者】

政府・与党			JAグループ
菅	義偉	内閣総理大臣	(JA全中) 中家会長、金原副会長、菅野副会長、馬場専務理事 (JA全農) 菅野会長 (JA共済連) 青江会長 (全国農政連・JA全厚連) 山野会長 (農林中金) 奥代表理事理事長
二階	俊博	自由民主党幹事長	
林	幹雄	自由民主党幹事長代理	
宮内	秀樹	農林水産副大臣	

- マスコミ退出後、輸出拡大について特に意見が多く交わされた。このほか、自己改革、地方創生、省庁間の縦割り打破等について意見交換がなされた。

4. 今後のスケジュール

- 10月26日に臨時国会が召集され、令和3年度予算、補正予算（TPP等対策などを含む）の編成、日英EPAの承認案等について議論を行う予定である。
- その後、12月中下旬の当初予算編成に向けて財務省と各省庁の折衝が重ねられるとともに、TPP等対策や国土強靱化対策を含めた追加経済対策や補正予算の議論が本格化すると見込まれる。

【当面の主な農政関係のスケジュール】

令和2年10月26日（予定）	臨時国会召集
11月 3日	米国大統領選挙投票日
12月 5日（予定）	臨時国会会期末
12月上旬（見込み）	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂
12月中下旬（見込み）	当初予算・税制大綱閣議決定
令和3年 1月	通常国会召集
3月	改正農協法5年後見直し条項の期限

II 規制改革推進会議が会合

— 「強い農業創出等による地域経済活性化」が当面の審議事項 —

1. 規制改革推進会議

(1) 規制改革推進会議第1回議長・座長会合

- 10月7日、規制改革推進会議第1回議長・座長会合が開催され、規制改革推進会議の「当面の審議事項」が議論された。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新たな生活様式に向けた規制改革
- ・デジタル時代に向けた、規制全般のデジタルトランスフォーメーション
- ・地方を含めた経済活性化・成長路線への回復に向けた規制改革

の3つの柱の下で規制改革に取り組むこと等の考え方が示された。農業関係では、「観光再生や強い農業の創出による地域経済の活性化」が盛り込まれた。

(「当面の審議事項について」は別紙1の通り)

- HPに公開された議事概要によると、農林水産ワーキング・グループ座長の佐久間委員から、

- ・高齢化が進む中、意欲ある人材の育成が急務
- ・生産者の所得向上、農地の集積・集約、新規参入・規模拡大の促進、生産性の向上、デジタル化対応の設備投資、輸出ビジネス展開などのため、資本充実、資金調達の円滑化等について検討していく
- ・コロナ禍の今こそ、スピード感を持って改革を進める

という旨等の説明がされた。(HPに公開された議事概要(抜粋)は別紙2の通り)

- また、会議後の記者会見で小林議長は、「農業の生産性向上に関連した農協改革、取引生産者との関係性にも大きく力を入れていきたい」「(生産者が)「輸出ビジネスをやる場合に資金調達の円滑化が重要になるが、どう図るかが当面の中心課題」と発言した。

【記者からの質問に対する小林議長の受け答え(抜粋・要旨)】

(農業分野の改革テーマ)

- ・若い意欲ある人材をどう呼び込むかというのも一つの大きな政策。
- ・いかに生産性を向上させるかという意味では、ドローンなどの新しいテクノロジーを使って、デジタル化することによって、他の分野と同じように生産性をいかに向上させるか。このあたりが大きなポイントになるので、そこに関連した農協改革、あるいは取引生産者との関係性というあたりも大きく力を入れていきたい。

(資本充実、資金調達の円滑化)

- ・資本の充実、資金の調達、これは特に海外ビジネスとといいますか、輸出ビジネスをやる場合に資金調達の円滑化が重要になるが、これらをどう図っていくかが当面の中心課題

- ・生産者自体が特に輸出のビジネスをやるとか、デジタル化に転換するとか、こういうときに設備投資が要るわけで、金融との関係性で生産者自体の事業拡大に伴う資本充実の仕掛けを考えていく

(スケジュール)

- ・濃淡がある、とにかく緊急度を要するもの、あるいは非常に必要性の高いもののプライオリティー（優先順位）はつけながら、できるだけ早く、文字どおり、アジャイル（機敏）にやるということがポイントになる

(HPに公開された記者会見議事概要（抜粋）は別紙3の通り)

(2) 規制改革推進会議農林水産WG

- 10月19日、規制改革推進会議は、菅内閣発足後初となる農林水産ワーキンググループ（WG、座長：佐久間総一郎 日本製鉄顧問）の会合を開催し、当面の審議事項を決定した。
- 議事録等は現在（10月21日時点）公開されていないが、令和3年3月の「5年後見直し」に関わる農協改革の推進や、農業者の資金調達の円滑化に関する検討などが提起されている。
- HPに公開されている農林水産WGの当面の審議事項は以下の通り。
 - ・農協改革の着実な推進
 - ・担い手への農地利用の集積・集約化等の推進
 - ・農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化
 - ・農産物検査規格の総点検と見直し
 - ・牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革のフォローアップ
 - ・高機能農機の普及に向けた規制・制度に関する手続きの総点検(当面の審議事項（農業部分抜粋）は別紙4の通り)

2. その他政府の会議体の動向

- 10月6日に開催された「経済財政諮問会議」（議長：内閣総理大臣、経済・財政一体改革推進委員会会長：新浪剛史 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長）においても、新内閣の重点事項が議論され、農業関係では、民間議員から「農林水産業への企業参入・雇用をもっと拡大させる」旨が提言されている。
- 16日には未来投資会議を廃止して新設された「成長戦略会議」（議長：加藤勝信官房長官）の初会合が開かれた。民間議員には竹中平蔵 慶応大学名誉教授や金丸恭文 フューチャー会長兼社長グループCEO、デービッド・アトキンソン 株式会社小西美術工藝社代表取締役社長らが名を連ねている。

令和2年10月7日

当面の審議事項について

規制改革推進会議

議長 小林喜光

議長代理 高橋 進

規制改革推進会議においては、国民目線での規制・制度改革を進め、規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）に寄せられた提案を規制・制度の見直しに直結させる取組を強化する。

当面の審議事項としては、

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新たな生活様式に向けた規制改革
- ・デジタル時代に向けた、規制全般のデジタルトランスフォーメーション
- ・地方を含めた経済活性化・成長路線への回復に向けた規制改革

の3つの柱の下で規制改革に取り組むが、これら以外についても、民間活力を引き出し、国民生活の向上に資する規制・制度改革の審議を大胆に進めていく。

1. 国民目線での規制・制度改革の迅速な実行

規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）に寄せられた国民の声を早急に規制・制度の見直しにつなげるとともに、個々の案件について、答申のとりまとめを待たずに、できるものから早期に実現させる。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新たな生活様式に向けた規制改革

(1) 書面規制、押印、対面規制の見直し

①行政手続における書面規制・押印、対面規制の抜本的な見直し

- ・全ての行政手続を対象として、書面・押印・対面の必要性を厳しく検証し、年内に省令・告示等の改正、年明けに一連の法改正を行う。

②民間における書面規制・押印、対面規制の見直し

- ・民間事業者間の手続についても、法令で書面・押印・対面を求めている規制の必要性を検証し、見直しを行う。

(2) オンライン診療・服薬指導、オンライン教育等の時限的措置の恒久化

- ・新型コロナウイルスの時限的措置として実施しているオンライン診療・服薬指導、オンライン教育について、デジタル時代に合致した制度として、恒久化を行う。飲食店等の道路占用許可基準等の緩和その他の時限的に実施されている措置についても、恒久化を行う。

(3) テレワーク推進の観点から、時間や場所に囚われない働き方の推進

- ・労働時間管理や労働環境などの労働関係の規制・制度について、テレワーク推進の観点からガイドラインで制度の取扱いや運用の明確化や柔軟化等を行う。

3. デジタル時代に向けた、規制全般のデジタルトランスフォーメーション

日本の規制・制度の多くは、デジタル技術の進歩に対応できていない。経済社会のデジタル化を阻害している規制・制度を大胆かつ緻密に見直す必要がある。更に、デジタル技術がもたらすイノベーション・付加価値を国民が享受できるよう、ただちに規制・制度の最新化を進めるべきである。

このような観点から、以下をはじめ規制・制度改革に取り組む。

- ・ デジタルビジネス基盤の整備
- ・ 信頼性のある自由なデータ流通
- ・ デジタル技術を活用した最先端の医療・介護
- ・ 放送・通信の融合
- ・ 新しいビジネスモデルを促進する規制改革
- ・ イノベーション人材の育成
- ・ 多様な働き方に対応した雇用制度・リカレント教育

4. 地方を含めた経済活性化・成長路線への回復に向けた規制改革

少子高齢化は加速化しており、人口減少は一段と進む。これまでと同じことをしていたのでは、日本経済・社会は力を失う。国を挙げて、経済活性化のための取組を進め、民間セクターがこれまで以上に自由に活動を行い、イノベティブに価値を創造できる社会にする必要がある。必要性を失った規制・制度を見直し、地方活性化を進め、人口減少、少子高齢化等の諸課題を克服し、日本経済の成長路線への回復を実現すべきである。

このような観点から、以下をはじめ規制・制度改革に取り組む。

- ・ 地方経済の活性化や国際競争力の向上に向けた金融機能の強化
- ・ 観光再生や強い農業の創出による地域経済の活性化
- ・ テレワーク推進の観点から、時間や場所に囚われない働き方の推進（再掲）
- ・ 人口増加社会を前提とした規制・制度の見直し
- ・ 社会インフラの効率的な維持管理
- ・ 生産性向上に向けた物流改革

規制改革推進会議 第 1 回議長・座長会合議事概要

(HP 公開情報より関連部分抜粋)

※下線は J A 愛知中央会

(日時：令和 2 年 10 月 7 日 (水) 9:00~9:33)

(略)

○佐久間座長

農林水産ワーキング・グループの座長として、まず、農林水産分野の取組方針について申し上げます。

当ワーキング・グループでは、強い農業の創出による地域経済の活性化に取り組みます。農林水産業に従事する者の平均年齢は、農業が 67 歳、林業が 52.4 歳、漁業が 56.7 歳、特に高齡化が進んでおります農業では、基幹的農業従事者 140 万人のうち、その 7 割を占める約 100 万人が 65 歳以上となっており、意欲ある人材を呼び込み、育成することが、農林水産業にとって急務となっております。

デジタル化によるスマート農林水産業の推進や輸出促進などによりまして、農林水産業を強くし、若者が従事したいと思えるような魅力ある産業にするためには、生産者が創意工夫を発揮し、生産性を向上させながら事業を発展・拡大させること、これらが可能な環境を整備することが必要不可欠であります。

具体的には、農協改革の着実な推進や、農林水産物の適正な取引の確保などを通じた生産者の所得向上、意欲・能力のある生産者への農地や未活用漁場の集積・集約による新規参入・規模拡大の促進、生産性の向上、そしてデジタル化対応の設備投資や輸出ビジネス展開などのため、生産者の事業拡大に応じた資本充実、資金調達の円滑化等について検討してまいります。

冒頭にも申し上げましたとおり、農林水産業における改革の推進には、もはや一刻の猶予も許されない状況であります。コロナ禍によりまして、食料供給に国民の関心が高まっている今こそ、スピード感を持って改革を進めるべく議論を深めてまいりたいと存じます。

次に、農林水産分野以外について 1 点だけコメントさせていただきます。

DX は極めて重要である、これはもう論を俟たないというわけですが、DX を進める上で重要なことは、DX の対象となる作業、仕事、システムがそもそも必要なのかというチェックであります。例えば、この国では安全確保のため実に様々な検査等が行われております。

身近な例でいえば車検です。車検そのもの、さらにはその行政手続、このデジタル化は当然必要であります、そもそも今のような車検が必要なのか、多くの国民が疑問を感じているのではないのでしょうか。

デジタル化により、車なり部品のつくり込みの精度は大きく向上しております。また、コネクテッドカーが追求されている時代でもあります。

デジタル化の大前提として、そもそもの無駄をなくし、現状のプロセスやシステムを見直し、再構築していくことを忘れてはならないと感じております。

以上です。

(略)

規制改革推進会議 第1回議長・座長会合終了後記者会見議事概要
(HP公開情報より関連部分抜粋)

※下線及び外来語の補足はJ A愛知中央会

(日時：令和2年10月7日(水) 10:20~10:50)

(略)

○記者

議長に伺います。農業分野の改革のテーマなのですが、先ほど少しお話がありましたけれども、もう少し具体的に伺いたいというのと、あと、先ほどのお話の中で資本充実という言葉があったかと思うのですが、特に具体的な中身を伺いたいと思います。それから、今年中にけりをつけるというのは、今日お出しになっている資料全てについて今年中にけりをつけるということなのか、それも併せて伺います。

○小林議長

どうしたら強い農業をつくっていただけるのか。それと付随してどのように地域経済を活性化するかということがポイントになるかと思えます。そういう意味では、そもそも農業は平均年齢が67歳で、林業が52.4歳、漁業が56.7歳ということで、非常に高齢化しているわけですが、若い意欲ある人材をどう呼び込むかというのも一つの大きな政策になってまいります。

いかに生産性を向上させるかという意味では、ドローンなどの新しいテクノロジーを使って、デジタル化することによって、他の分野と同じように生産性をいかに向上させるか。このあたりが大きなポイントになりますので、そこに関連した農協改革、あるいは取引生産者との関係性というあたりも大きく力を入れていきたいと思っています。あるいは資本の充実、資金の調達、これは特に海外ビジネスといいますか、輸出ビジネスをやる場合に資金調達の円滑化が重要になります。これらをどう図っていくかということが当面の中心課題と考えています。

まず、DXすなわち、デジタルトランスフォーメーションを推進するに当たりまして重要なことは、今までの作業とか、仕事とか、そういうシステムをもう一回、必要性なり、プロセスをチェックして、デジタルにしっかり対応できるような形に転換していくことであると考えております。

○記者

資本充実というのがよく分からなかったもので、どういうことなのか。資金調達の円滑化ということなのかなと。

○小林議長

農業における資本の充実というところが分からないということですね。これは、ですから生産者自体が特に輸出のビジネスをやるとか、デジタル化に転換するとか、こういうときに設備投資が要るわけで、金融との関係性で生産者自体の事業拡大に伴う資本充実の仕掛けを考えていくということです。

○記者

今年中にけりをつけるということは、この紙全てについてということですか。

○小林議長

それは濃淡がありまして、とにかく緊急度を要するもの、あるいは非常に必要性の高いもののプライオリティー(優先順位)はつけながら、できるだけ早く、文字どおり、アジャイル(機敏)にやるということがポイントになるかと思えます。

(略)

農林水産ワーキング・グループにおける当面の審議事項

令和2年10月19日

農林水産ワーキング・グループ

座長 佐久間 総一郎

1. 農業

(1) 農協改革の着実な推進

- 農業者の所得向上に向けて、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農林中央金庫における事業及び組織に関する改革への実施状況等を点検し、確実な実行を促すとともに、引き続き検討とされている事項について検討する。

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化等の推進

- 農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化/遊休農地の発生防止・解消/新規参入の促進)の推進の状況等を勘案し、農業委員会に関する制度について検討する。

(3) 農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化

- 農業法人が経営を発展させるために資金調達を必要とする場合の調達手法について、現行制度の検証を行った上で、検討する。

(4) 農産物検査規格の総点検と見直し

- 農業者の創意工夫がより発揮されるよう、農産物検査を受けなくても表示や補助金受領に支障が生じないようにしたうえで、農業データの利活用の観点も踏まえて、検討会における、農産物検査規格と商慣習の総点検・適正化(等級区分と名称の見直し、検査方法、サンプリング方法の合理化及び科学化、機械的計測への変更等)の状況、JAS規格制定の検討状況について検証する。

(5) 牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革のフォローアップ

- 生産者が出荷先を自由に選べる環境の下、創意工夫により所得を増大させていくことを目的とした改革の進捗状況を踏まえ、必要な措置を検討する。

(6) 高機能農機の普及に向けた規制・制度に関する手続きの総点検

- 農機や除雪機を装着したトラクターの圃場間移動やドローンの飛行許可などに係る手続きの簡素化など、農業生産性の向上を阻害する規制・制度に関する手続きの見直しについて検討する。

農政をめぐる情勢

令和2年10月23日

210部

編集・発行
印刷

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉